

原子力事業所ごとの原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の設定 について

現在、福井県に設置されている6つの原子力事業所を対象とし、長浜市、高島市の一部の地域を「原子力災害対策を重点的に実施すべき地域」(UPZ)に設定し、災害事前対策を進めているところです。

このUPZは、上記のすべての原子力事業所を対象として設定していますが、訓練等において個々の原子力事業所における事故に対するモニタリングや屋内退避・避難等の防護措置のオペレーションを検証する中で、原子力事業所ごとにUPZを設定し、マニュアルやデータ等を整備する必要性が認められたため、以下の方針で原子力事業所ごとのUPZを設定します。

- 平成23年度に実施した放射性物質拡散予測結果を基にし、次の区分で原子力事業所ごとのUPZを設定する。

なお、この予測結果を基にすることから、現在設定しているUPZはいずれかの原子力事業所のUPZに属する。

表 UPZを設定する原子力事業所

No.	対象原子力事業所
1	敦賀発電所 原子炉廃止措置研究開発センター
2	美浜発電所 高速増殖原型炉もんじゅ ^注
3	大飯発電所
4	高浜発電所

注 高速増殖原型炉もんじゅを対象とした拡散予測を行っていないが、保守的な立場から、本県に近い美浜発電所の拡散予測結果に基づいてUPZを設定する。

- 原子力事業所ごとのUPZは、現在のUPZの設定方法に準じ、字単位で設定する。